

法人名: 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長 滝沢 亮	県担当課	産業労働部 地域産業振興課	
所在地	三条市須頃1丁目17番地	HPアドレス	https://www.tsjiba.or.jp/	
基本財産	44,000 千円	設立年月日	昭和60年1月21日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	10,000 千円	22.7 %
	2	三条市	10,000 千円	22.7 %
	3	燕市	10,000 千円	22.7 %
	4	三条商工会議所、燕商工会議所	7,500 千円	17.1 %
その他	産地組合、自己資金	6,500 千円	14.8 %	
県の出捐額に係る評価額	545,898 千円			
設立目的	燕三条地域における地場産業の健全なる発展を促すとともに、観光の開発発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上及び福祉の増大に寄与することを目的に設立。			
設立(出捐)の経緯及び経過	燕三条地域における活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上・福祉増大のため、国の補助事業及び県と地域内市町村等による出捐を財源(出資が補助事業の要件)に、当センターを建設し、法人を設立。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	16	16	16	11	11	11	2	2	2	29	29	29
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	17	17	17	11	11	11	2	2	2	30	30	30

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計①		1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)	31	29	30
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計②		31	29	30

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	18	18	17
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計③		18	18	17
合計(①+②+③)		50	48	48
常勤(フルタイム)		50	48	48
非常勤(短時間労働)		0	0	0

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	3.3%	3.3%	3.3%	0.0	平成25年4月の一般財団法人への移行により、県職員の役員は理事が0名となり、評議員が1名となった。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	5,238	5,238	5,238	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員派遣、県OB職員は在籍していない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,096	5,120	5,170	50	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 燕三条地場産業振興センター**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,042,357	1,195,157	1,159,961	▲35,196	・受取補助金等の減少は、三条市及び燕市からの負担金の減少によるもの ・その他経常収益の増加は、消費税還付等の増加によるもの
	基本財産運用益	1	1	1	0	
	特定資産運用益	1	15	24	9	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	630,956	757,764	758,407	643	
	受取補助金等	408,066	434,236	394,552	▲39,684	
	その他経常収益	3,333	3,141	6,977	3,836	
	経常費用	984,805	1,115,135	1,094,068	▲21,067	・事業費の減少は、オープンファクトリーイベント開催に係る負担金支出の減少によるもの
	事業費	932,856	1,066,805	1,045,862	▲20,943	
	(うち人件費)	192,900	207,165	205,661	▲1,504	
	管理費	51,949	48,330	48,206	▲124	
	(うち人件費)	38,525	33,890	33,626	▲264	
	評価損益等	0	0	0	0	・当期経常増減額の減少は、三条市及び燕市からの負担金収入の減少が要因
	当期経常増減額	57,552	80,022	65,893	▲14,129	
	経常外収益	3,673	0	100	100	・経常外の額は、固定資産の受贈による受贈益と除却損
	経常外費用	3,673	134	100	▲34	
当期経常外増減額	0	▲134	0	134	・一般正味財産の増加は、燕三条駅観光物産センターにおける売上増加や、インバウンド客の増加に伴う免税売上の増加等で、当期利益の計上に繋がったことによるもの ・指定正味財産の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの	
当期一般正味財産増減額	57,552	79,888	65,893	▲13,995		
一般正味財産期首残高	343,820	401,371	481,259	79,888		
一般正味財産期末残高	401,371	481,259	547,152	65,893		
指定正味財産	▲39,676	▲36,815	▲31,500	5,315		
指定正味財産期首残高	1,965,674	1,925,998	1,889,183	▲36,815		
指定正味財産期末残高	1,925,998	1,889,183	1,857,683	▲31,500		
正味財産期末残高	2,327,369	2,370,442	2,404,835	34,393		
貸借対照表	資産の部	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779	・流動資産の減少は、負担金収入の減少等に伴う現金預金の減少によるもの ・固定資産額の増加は、多目的大ホールの設備更新に伴う什器備品の取得等によるもの
	流動資産	273,550	321,413	305,012	▲16,401	
	固定資産	2,196,190	2,189,791	2,230,971	41,180	
	基本財産	44,000	44,000	44,000	0	
	特定資産	2,025,983	2,027,714	2,031,045	3,331	
	その他固定資産	126,207	118,077	155,926	37,849	
	資産合計	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779	・流動負債の減少は、固定資産のリース未払金の減少等によるもの ・長期借入金の減少は、高度化貸付金等の返済によるもの
	負債の部	142,371	140,762	131,148	▲9,614	
	流動負債	101,601	106,884	104,167	▲2,717	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	40,770	33,878	26,981	▲6,897	
	長期借入金	34,520	27,628	20,731	▲6,897	
	正味財産の部	2,327,369	2,370,442	2,404,835	34,393	
一般正味財産	401,371	481,259	547,152	65,893		
指定正味財産	1,925,998	1,889,183	1,857,683	▲31,500		
負債・正味財産合計	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	29,457	18,490	14,792	▲3,698	・建物に係る高度化資金の返済については、予定どおり償還されており、特段の問題なし(償還終了予定年度:令和10年度)
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	4,000	0	0	0	・負担金は新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター及び起業化センター事務所等賃貸による共益費負担金収入
負担金	5,083	5,205	5,757	552	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	94.2%	94.4%	94.8%	0.4	・県による財政支援としての支出もなく、借入金の返済も当初計画どおり行われていることから、法人経営に支障は見られない
実質流動比率 ※2	269.2%	300.7%	292.8%	▲ 7.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	1.4%	1.1%	0.8%	▲ 0.3	
人件費比率 人件費／総収入	22.2%	20.2%	20.6%	0.4	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.9%	0.4%	0.5%	0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	貸借対照表、決算報告書、収支決算書、事業決算書等をHP等により公開	理事会終了後、速やかに開示されており、透明性が高い
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 政策目標(県)

【意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化】

機械や金属加工、織物など、地域に根ざした特長ある産業を更に強化しつつ、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、本県産業の持続的な発展を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	3,262千円	2,934千円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
県の主要施策の一つである地場産業振興施策の企画・立案		産地企業等のニーズ等を的確に把握し、商品開発から販路開拓まで一貫したサポートを実施(製造品出荷額の増加、地
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	地場産地の状況に精通しており、企業の取組状況等を踏まえた適宜適切な支援策の施策展開が可能
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	展示・即売事業	燕三条製品の展示販売を主としたPR及びテストマーケティングの場の提供	373,270	<ul style="list-style-type: none"> ■物産館 来館者数281,131人(前年比▲21,387人) うち、外国人来館者数3,911人(前年比+738人) 免税対象売上額43,807千円(前年比+11,849千円) 	インバウンド客の増加により、物産館の免税購入金額が増加した。引き続き、体験型企画の提案を含めた旅行会社への誘客宣伝や、ネット販売等の利便性向上に努め、国内外に向けた産地PRを継続してもらいたい。
2	海外販路支援事業	中期的な海外展開戦略に基づき、海外展示会への出展や海外バイヤーの招聘を行い商談の機会を創出	36,028	<ul style="list-style-type: none"> ■欧州展示会 出展企業数12社 コンタクト数345件 ■北米展示会 出展企業数5社 コンタクト数181件 ■海外展開に関する相談対応 相談件数138件(77社) 	展示会出展や海外バイヤーとの商談、インバウンド集客のためのプロモーション、海外展開する企業向けのセミナー等を実施した。今後もアフターコロナの状況に合わせたコンテンツの整備と持続的な成長につながる事業の実施を期待する。
3	燕三条ブランド推進事業	商品開発力やデザイン力による燕三条の魅力づくりと、ブランド発信力を強化する	36,936	<ul style="list-style-type: none"> ■燕三条 工場の祭典 参加事業所数109社 来場者数38,592人(4日間) ■インテリアライフスタイル出展 出展企業数12社 コンタクト数670件 	「燕三条 工場の祭典」は、県内外でのPR活動や参加事業所間の連携促進の取組を実施したことにより、コロナ禍以降で最大の来場者数、参加事業所数となった。今後も燕三条ブランドの更なる推進に向け、発展的な事業展開が望まれる。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由
○	十分実現している	【引合件数】 企業訪問による引合件数のほか、東京及び関西における技術系展示会への出展による引合件数も増加した。また、メーカーとスタートアップ企業とのマッチング事業の新規実施など、今後の販路開拓に繋がることが期待される取組もあり、燕三条地域の事業者の出荷額増加に寄与している。 【物産館来館者数】 体験型企画の提案を含め、旅行会社等への誘客宣伝の取組を行った結果、インバウンド観光客の増加にも繋がり、来館者数及び販売額はともに堅調に推移している。実演や体験を含むイベントも定期的開催し、燕三条の地場産品の認知度向上に寄与している。
	概ね実現しているが未実現の部分がある	
	実現出来ていない	

県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
製造品出荷額の増加	企業訪問や展示会出展等による引合件数	目標	700	700	700
		実績	517	535	553
地場産品の認知度向上	物産館への来館者数	目標	280,000	290,000	290,000
		実績	254,659	302,518	281,131

《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》

企業訪問や展示会出展等による引合件数

●指標の選定理由

- ・製造品出荷額に、よりつながるものとして捉え設定。
- ・R2年度まで、「引合件数」や「成約件数」は展示会開催後、顕在化するまで時間がかかる場合があり、実態を十分に把握できないため、「出展企業数」を採用していたが、経営評価委員会事前質問で「効果測定指標が曖昧」との指摘もあり、

R3年度から、より確度の高い「引合件数」に変更した。

- ・展示会終了後、一定期間において引合があり、さらに成約までは期間を要するため、「引合件数」とした。

●目標値の設定根拠

- ・「前年度実績」「今後の引合見込み数」を踏まえて設定

●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性

- ・引合件数の増加により、成約件数及び製造品出荷額の増加につながり、さらには地場産業の自立・発展に進展させていく。

物産館への来館者数

●指標の選定理由

- ・物産館では多くの地場産品が展示されており、購入もできることから、来館者の増加が認知度向上につながるものと考え設定

●目標値の設定根拠

- ・前年度実績を踏まえて設定

●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性

- ・認知度の向上により販売拡大につながり、さらには地場産業の自立・発展に進展させていく。

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕					担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
委託料	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
	合計					0	0	0	0	0	0	
合計(随意契約分のみ)					0	0	0	0	0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称	指定期間	事業概要			R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
		令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合計					0	0	0	0	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名	
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
補助 金 ・ 負 担 金	1	新潟県工業技術総合研究所県央技術支援 センター及び起業化センター運営負担金		同センターの共益費収入	5,083	5,205	5,757	0			創業・イノベーション推進課
	2	消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事 業補助金		新型コロナウイルスの影響により、落ち込んだ県内経済 の回復のため協同組合や商工団体等が行う消費喚起 等の取組を支援	4,000						地域産業振興課
	3										
	4										
合計					9,083	5,205	5,757	0	0	0	

法人名: **公益財団法人 燕三条地場産業振興センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		特記すべき課題は見当たらない。
向組 けたの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	—
	今後の取組	法人の主体的な取組を維持しつつ、法人事業がより効果的なものとなるよう、必要な点検評価と運営指導を行っていく。

財務の課題 (現状分析)		事業収入はコロナ前を上回る水準に回復し、安定してきた。今後も売上の維持、増加を図るとともに、物価高騰の影響等で膨らむコストの削減に取り組むことで、安定した利益を確保していく必要がある。
向財 務たの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	維持管理費の節減
	今後の取組	今後とも産地企業のニーズ等を踏まえ、国や民間団体等の競争的資金の獲得も目指しながら、地場産業の振興に努める。

事業の課題 (現状分析)		アフターコロナの社会状況に合わせた事業展開
向事 業たの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	体験型企画の提案を含めた旅行会社への誘客宣伝に取り組んだほか、インバウンド集客のためのプロモーション等も行い、コロナ後の増加するインバウンド客の取り込みに向けた地盤強化を進めている。
	今後の取組	引き続き、SNS等による効果的な情報発信を行いながら、アフターコロナの現状に対応した展示会、オープンファクトリーイベントの開催等を通じ、販路開拓や各種PR活動に努める。また、燕三条地域における地場産業の振興・活性化の拠点として、更なる地場製品の販売増加やインバウンド客等の観光客の増加へ向けた事業を実施していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

公益財団法人として、地域企業からのニーズを踏まえながら、燕三条地域の地場産業の更なる振興に向けて、商品開発から販路開拓まで一貫したサポートを展開してもらいたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化や物価高騰に伴い、産地内の事業者は厳しい経営状況に置かれていることから、中長期的支援だけでなく、受注確保など足元の短期的な支援にも迅速に対応してもらいたい。

また、今後のアフターコロナの現状に合わせた営業・販売スタイルを構築するとともに、燕三条ブランドの更なる向上と事業者へのきめ細かな支援に努めてもらいたい。

県としては、法人の主体的な取組を維持しつつ、引き続き経営状況を確認するとともに、法人と連携しながら燕三条地域の事業者の付加価値向上に取り組んでいきたい。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

<評価委員会の意見>

- ・自立的な事業運営ができていることから、出資の引揚げを検討すべき。
- ・特に、特定の地域を対象とした法人は踏み込むべき。
- ・県の財政構造が硬直化している現状を踏まえて、出捐関係をあらためた方がよいのではないか。
- ・設立から40年以上たっても県の信用力がないと十分な活動ができないといっている組織であり、県民に誤解の無い説明が求められるのではないか。

<上記への対応状況>

●県が出捐した背景には、県と関係市町村等が連携し、当センターを拠点として地域の地場産業振興を図るという目的があり、県のこの姿勢は現在も変わっていない。

●当センター設立の財源となった国の補助金は、県と地域内市町村等による出資が要件であったことから、県と地元の市町村や産業組合、商工団体が協力して出捐を行った。そのため出捐関係の継続は、地元団体との協力関係の上で効果的な地場産業振興を進めるために必要と考えられる。

●また、法人からは、「出捐という明確な形で県が関与していることで信用力が増し、地場産品の認知度向上や販路開拓を促進する上で、効果的な事業を展開できている。」との声を聞いており、法人は様々な事業を実施し地場産業の振興に寄与している。

●県としても、法人運営に一定程度関与することで県の地場産業振興施策との連携が可能であるほか、法人から産地の現状や生の声を聞くことで政策立案にも役立てていることから、出捐関係が産地の地場産業の振興に寄与していると考えている。

●こうしたことから、出捐という形で今後も県の関与を継続することとし、法人事業がより効率的・効果的なものとなるよう点検評価・運営指導していく。

●なお、法人事業の実施状況やアウトプットなど、これまで継続的に事業評価してきたところであるが、引き続き、分かりやすい事業成果の説明に努めていきたい。